

第2回 FASE関西2017 出展申込書 (契約書)

当社・当法人は、裏面に記載の出展規定、並びに主催者が定めるその他の追加規定を遵守することに同意し、下記の通り出展を申し込みます。

① 出展申込法人／担当者【記入必須】

		申込年月日	年	月	日
出展申込法人	法人名	(フリガナ)			
	本社所在地	〒	-	都道府県	
出展申込責任者	所属・役職			氏名	(フリガナ) (印)
	所在地・連絡先	〒	-	都道府県	
	TEL:	FAX:	Email:		
<input type="checkbox"/> 出展申込責任者と同じ <input type="checkbox"/> 出展申込責任者と異なる(下記にご記入ください)					
出展事務窓口 (請求書、各種ご案内の送付先)	所属・役職			氏名	(フリガナ) (印)
	所在地・連絡先	〒	-	都道府県	
TEL:		FAX:		Email:	

② 出展分野【記入必須】

<input type="checkbox"/> 自動機器	食品自動化装置、搬送機器・技術、水処理装置、排水設備、殺菌装置、洗浄装置、乾燥機、遠心分離機排除機、空調機器、食品ロボット・ハンド、周辺機器、システムインテグレーター、その他食品関連装置
<input type="checkbox"/> フードセーフティー	監視カメラ、トレサビリティシステム、生産ライン管理システム、入退室管理システム、動線管理システム、私物管理システム、X線検査機器検査・測定器、防虫システム、防塵システム
<input type="checkbox"/> 包装機器	包装機器、ラベル張り機、シール機、包装材料加工機、印刷機、梱包機器・技術

③ 小間数【記入必須】

出展申込小間数と出展小間料金	1小間単価(税別)	出展申込小間数	出展小間料金 合計(税別)	
	270,000円	×	小間 =	円
<small>※電気、給排水、ガス等の工事費及び使用料、システムブース、カーペット、パラペット等の設置料並びに使用料は含まれておりません。 ※出展申込法人以外に請求先を変更・請求分割することは原則としてできません。</small>				
支払い締切日：2017年9月8日(金) (申込書を受理後、請求書をお送りします。振込手数料は申込者でご負担をお願いします)				
お支払い予定日をお書きください。		2017年	月	日
小間の位置に関するリクエスト	<small>※位置、形状などに関してご希望に調整を承りますが、ご要望にない場合もありません。</small>			
①ユーザーが競合するなどの理由により、小間が隣接または向かい合わせになることを避けたい企業がある場合は、その企業名をご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
②共同受注、技術提携などの理由により、小間を隣接または向かい合わせにすることを希望する企業がある場合は、その企業名をご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
③その他、小間の位置に関するリクエストがある場合はご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
ウェブ広告掲載申込希望する場合 <input checked="" type="checkbox"/> をお付けください	①広告掲載申込期限:2017年6月30日(金) ②広告掲載申込は先着順とさせていただきます。 ③広告は広告データの投稿があり次第順次掲載します。 ④掲載期間は2017年10月13日(金)までです。	広告内容 トップバナー サイドバナー	サイズ 左右425×天地272ピクセル(150KBまで) 左右210×天地68ピクセル(150KBまで)	金額(税別) <input type="checkbox"/> バナー広告 100,000円 <input type="checkbox"/> バナー広告 50,000円
事務局より請求書を随時発行・送付いたしますので、お支払い期日までに振込みください。				

④ 出展情報【記入必須】

出展情報はFASE関西公式Webサイト、来場ガイドマップ、日刊工業新聞社媒体への情報掲載に使用いたします。

出展社名	(フリガナ)		<small>※左欄に出展社名の記載がない場合、事務局にて出展申込法人名を出展社名として左欄に代理記載いたします。 ※出展社名に屋号、商品名、ブランド名を使用することはできません。 ※共同出展社については、出展社名に付属する情報として扱うため、掲載する媒体によっては記載されることがございます。</small>
	連絡担当部署・役職・担当者名	TEL: Email:	
共同出展社名	(フリガナ)		
主な出展予定品*			※全角40文字程度
出展製品のセールスポイント*			※全角50文字程度
出展製品のサイズ	重量5トンを超える製品の出展予定 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	高さ4.5mを超える製品の出展予定 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
住所・連絡先*	<input type="checkbox"/> 出展申込責任者の所在地・連絡先と同じ <input type="checkbox"/> 出展事務窓口の所在地・連絡先と同じ <input type="checkbox"/> それ以外の場合(下記にご記入下さい)		
	〒	-	都道府県
	TEL:	FAX:	
担当窓口・E-mail*	担当:	E-mail:	※担当部署名、担当者名、E-mailなどの連絡先の掲載をご希望の場合はこちらへご記入ください。
Webサイト URL *	http://		
※小間数や各種設備、装飾等の都合により、上記出展区分どおりにならない場合もございます。出展区分の記載がない場合は、主催者の判断により該当する出展分野を割り当てさせていただきます。			

⑤ パッケージブース、トータルサポートサービス、オプションサービス 他

パッケージブース	パッケージブースの利用	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい	<small>※トータルサポートサービスとパッケージブースの料金は、展示会会期終了後に工事費等の諸費用と合わせて一括でご請求いたします。 ※オプションサービスの料金は、その都度お見積をした上で決めてまいります。 ※正式なお申込は後日別途書類でお受付いたします。</small>	
トータルサポートサービス	ブース装飾	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい		
オプションサービス	ブース内販促ビデオの作成	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい		
必要とする設備	エア： <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用	給排水： <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		電気： <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要

⑥ その他連絡事項

--

出展申込書 送付先 **FAX.03-5614-3011** 第2回 FASE関西2017 事務局 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-7-10 茅場町 第3長岡ビル2F 日刊工業コミュニケーションズ内 TEL.03-5651-7171
※出展申込書の送付は郵送、またはFAXで承ります。

事務局記入欄	受付日	受付NO.	受付者印	承認印
--------	-----	-------	------	-----

※裏面の出展規定をかならずご一読ください。 ※上記の情報は、本展示会の運営に関する連絡及び日刊工業新聞社からの今後のご案内にのみ使用させていただきます。

第1回 FABEXフードテック関西2017 出展申込書 (契約書)

当社・当法人は、裏面に記載の出展規定、並びに主催者が定めるその他の追加規定を遵守することに同意し、下記の通り出展を申し込みます。

① 出展申込法人／担当者【記入必須】

		申込年月日	年	月	日
出展申込法人	法人名	(フリガナ)			
	本社所在地	〒	-	都道府県	
出展申込責任者	所属・役職			氏名	(フリガナ) (印)
	所在地・連絡先	〒	-	都道府県	
	TEL:	FAX:	Email:		
<input type="checkbox"/> 出展申込責任者と同じ <input type="checkbox"/> 出展申込責任者と異なる(下記にご記入ください)					
出展事務窓口 (請求書、各種ご案内の送付先)	所属・役職			氏名	(フリガナ) (印)
	所在地・連絡先	〒	-	都道府県	
TEL:		FAX:		Email:	

② 出展分野【記入必須】

<input type="checkbox"/> 食品製造・加工分野	製パン・製菓機械、食肉加工機械、水産加工機械、農産物加工機器、洗浄機、製麺機械・機材、弁当・惣菜製造機械、調理食品・冷凍食品製造機械、豆腐・油揚げ製造機械、漬物機械、乳製品製造機械、製粉機械、原料処理機械、その他食品製造・加工機械
<input type="checkbox"/> 鮮度管理・品質保持分野	殺菌・滅菌機、冷蔵・冷凍装置、解凍装置、その他関連機器・装置

③ 小間数【記入必須】

出展申込小間数と出展小間料金	1小間単価(税別)	出展申込小間数	出展小間料金 合計(税別) ①	
	270,000円	×	小間 =	円
<small>※電気、給排水、ガス等の工事費及び使用料、システムブース、カーペット、パラペット等の設置料並びに使用料は含まれておりません。 ※出展申込法人以外に請求先を変更・請求分割することは原則としてできません。(詳しくは公式WEBサイトの出展規定をご覧ください。)</small>				
支払い締切日：2017年7月31日(月) (申込書を受理後、請求書をお送りします。振込手数料は申込者でご負担をお願いします)				
小間の位置に関するリクエスト	<small>※位置、形状などに関してご希望に調整を承りますが、ご要望にない場合もありません。</small>			
①ユーザーが競合するなどの理由により、小間が隣接または向かい合わせになることを避けたい企業がある場合は、その企業名をご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
②共同受注、技術提携などの理由により、小間を隣接または向かい合わせにすることを希望する企業がある場合は、その企業名をご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
③その他、小間の位置に関するリクエストがある場合はご記入ください。	<input type="checkbox"/> あり→	<input type="checkbox"/> なし		
月刊食品工場長「第1回 FABEXフードテック関西2017」見どころ特集・記事広告	記事広告掲載費(税別)	出展小間料金①との合計(税別)	=	円
50,000円 <input type="checkbox"/> 申し込む				
[第1回 FABEXフードテック関西2017]見どころ特集・記事広告について 【1枠サイズ】55×176mm 【広告形式】出展の特徴と写真1枚が入ります。(記事が広告です)				
事務局より請求書を随時発行・送付いたしますので、請求書に記載の期日までに振込みください。				

④ 出展情報【記入必須】

出展情報はFABEX関西公式Webサイト、来場ガイドマップ、日本食糧新聞社媒体への情報掲載に使用いたします。
(*のある項目は出展社情報掲載サイトで修正が可能です。)

出展社名	(フリガナ)		<small>※左欄に出展社名の記載がない場合、事務局にて出展申込法人名を出展社名として左欄に代理記載いたします。 ※出展社名に屋号、商品名、ブランド名を使用することはできません。 ※共同出展社については、出展社名に付属する情報として扱うため、掲載する媒体によっては記載されることがございます。</small>
	連絡担当部署・役職・担当者名	TEL: Email:	
共同出展社名	(フリガナ)		
主な出展予定品*			※全角40文字程度
出展製品のセールスポイント*			※全角50文字程度
住所・連絡先*	<input type="checkbox"/> 出展申込責任者の所在地・連絡先と同じ <input type="checkbox"/> 出展事務窓口の所在地・連絡先と同じ <input type="checkbox"/> それ以外の場合(下記にご記入下さい)		
	〒	-	都道府県
	TEL:	FAX:	
担当窓口・E-mail*	担当:	E-mail:	※担当部署名、担当者名、E-mailなどの連絡先の掲載をご希望の場合はこちらへご記入ください。
Webサイト URL *	http://		
※小間数や各種設備、装飾等の都合により、上記出展区分どおりにならない場合もございます。出展区分の記載がない場合は、主催者の判断により該当する出展分野を割り当てさせていただきます。			

⑤ パッケージブース、トータルサポートサービス、オプションサービス 他

パッケージブース	パッケージブースの利用	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい	<small>※トータルサポートサービスとパッケージブースの料金は、展示会会期終了後に工事費等の諸費用と合わせて一括でご請求いたします。 ※オプションサービスの料金は、その都度お見積をした上で決めてまいります。 ※正式なお申込は後日別途書類でお受付いたします。</small>		
トータルサポートサービス	ブース装飾	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい			
オプションサービス	試食メニューの作成 ブース内販促ビデオの作成	<input type="checkbox"/> 利用したい <input type="checkbox"/> 詳細を知りたい			
必要とする設備	試飲・試食： <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	共同シンク： <input type="checkbox"/> 使用 <input type="checkbox"/> 不使用		給排水： <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	電気： <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要
出展製品のサイズ	重量5トンを超える製品の出展予定 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	高さ4.5mを超える製品の出展予定 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし			

⑥ その他連絡事項

--

出展申込書 送付先 **FAX.03-3271-4818** 日本食糧新聞社 ビジネスサポート本部 展示会事業部 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-9-9 東京建物ビル5F TEL.03-3271-4816
※出展申込書の送付は郵送、またはFAXで承ります。

事務局記入欄	受付日	受付NO.	受付者印	承認印
--------	-----	-------	------	-----

※裏面の出展規定をかならずご一読ください。 ※上記の情報は、本展示会の運営に関する連絡及び日本食糧新聞社からの今後のご案内にのみ使用させていただきます。

FABEX フードテック関西 2017 出展規定

(1) 出展申し込み及び本規定の効力の発生

主催者は当展示会の開催に向け最大限の努力をします。出展の申し込みは、本申込書に必要事項を記入・署名・捺印し、事務局に提出することにより受理されます。その時点で出展申込法人(以下「出展社」という)は本出展規定に同意したものとみなされ、本規定の効力が発生し、出展社は本規定を遵守する義務が発生します。なお、主催者は本展への出展が適当でないと判断した場合、出展申込書の受理を拒否することができます。また、これにより生ずる損害等に対し、主催者は一切の責任を負わないものとします。

(2) 出展料金支払方法

本出展申込書主催者にご提出いただいた後、折返し発行する請求書のとおり記載された期限までに消費税込合計金額を下記の指定銀行口座までお振込ください。出展料金を最終支払期限内にお支払いいただけない場合は、出展申込みを取消させていただくことがあります。

振込先指定銀行口座 銀行：みずほ銀行 八重洲口支店 普通口座：2212548 ニッショクテンジカイジムキョウ
--

最終支払期限：2017年7月31日(月)
※振込手数料は申込者にてご負担願います。支払方法は銀行振込とし、手形等によるお支払はお受けできません。

(3) 出展小間料金に含まれるもの

- ▼以下のものが出展小間料金に含まれます。
 - *出展小間スペース費
 - *基準時間内の会場使用料金及び照明・空調費
 - *共用施設の施工・工事費及び維持費
 - *広報告知費(招待券、ポスター、会場案内図、日本食糧新聞を含む関連媒体での告知宣伝等)
 - *公式ホームページへの出展社基本情報掲載費
 - *来場動員プロモーション費(併催イベントの企画制作やDM発送等)
 - *主催事務局による企画運営・安全管理・施設警備費用
- ▼以下のものは出展料金に含まれません。
 - *各社展示ブースの搬入出及び運営費
 - *臨時電話・ISDN・ADSL等の通信回線の仮設費と通信料金
 - *基準時間外の会場使用料
 - *電気・給排水・ガス等の工事費と使用料
 - *自社展示物及び対人障害などの保険料
 - *会場設備・備品及び他社展示物の破損、紛失弁償費
 - *各社展示ブース内のゴミ処分に係る費用
 - *その他、通常出展小間料金に含まれない費用とみなされるもの

(4) 出展申込後の解約(一部解約も含む)
出展社が、出展申し込みの解約(一部解約も含む)をする場合、書面にて主催者に通知の上、下記の通り出展社は解約料を支払うものとします。

書面による解約通知を受理した日	解約料
出展申込受理日から2017年7月31日迄	出展料の50%
2017年8月1日以降	出展料の100%

出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。出展社が既に支払った金額が上記相当金額を超えているときは、主催者より超過分から振込手数料を引いた金額を返還します。

(5) 小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、申込み順などを考慮して主催者が決定します。また、主催者は、展示会規模の変動や入場整理の都合上、または展示効果向上のために小間図面を変更し、それに關連して小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は、小間位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

(6) 小間の転賃、売買、譲渡、交換の禁止
出展社は、自社分の小間を主催者の承諾なしに、転賃、売買、譲渡あるいは交換することはできません。

(7) 共同出展の取り扱い

2社以上の申込社が共同で出展する場合、1社が出展申込法人として代表して申込を行い、共同出展する社名・出展製品等を申込時に主催者へ通知するものとします。なお、展示会に関わる全ての費用は出展申込法人宛に請求いたします。共同出展の法人宛に請求金額を分割したり、請求先を共同出展の法人宛宛に変更することは原則としてできません。

(8) 展示会の運営

主催者は展示会の業務を円滑に遂行するため、各種規定の制定、修正、追加を行うことができます。出展社が「出展規定」その他、出展の手引き上での規定に違反した場合、主催者はその出展社の出展中止の措置をとることができます。その場合、その展示ブースは主催者が処分することができます。出展小間料金の扱いについては、出展規定(4)「出展申込後の解約(一部解約も含む)」に準拠します。

(9) 諸経費の負担

- ①試飲・試食を行う場合、その提供方法により手洗い、流し等の給排水設備が必要になる場合があります。その際の設置費用は出展社の負担となります。
- ②電気、給排水設備等を必要とするときは、所定の申込み用紙で手続きを行い、所定料金を各業者にお支払いください。
- ③出展物の輸送、搬入・搬出、展示、実演、撤去その他出展社の行為に属する費用は、すべて出展社の負担となります。

(10) 消防法規等

出展社は会場施設に適用されるすべて消防及び安全に関する法規・注意事項等を遵守しなければなりません。

(11) 騒音及び迷惑行為の防止と出展中止の措置

他の出展社に著しく迷惑をかけている、あるいはその恐れがある、または出展内容が本展に適切でない主催者が判断した場合、主催者はその出展社に対し、出展の中止の措置をとることができます。この場合、出展小間料金の扱いについては、出展規定(4)「出展申込後の解約(一部解約も含む)」に準拠します。

(12) 展示物の管理と免責

展示物の管理は、各出展社の責任において行ってください。主催者及び事務局は、その損害、盗難、紛失、破損等については一切責任を負わないものとします。

(13) 事故防止及び保険

出展社は、出展物の搬入出、展示、実演、撤去などを通じて事故発生防止に努めてください。

主催者はこれらの作業を通じ、必要と認めた場合に事故防止のための処置を命じ、その作業を制限または中止を求めることがあります。また会場への展示物等の搬入から撤去までに必要と思われる損害保険には、各出展社で加入してください。会期中、展示ブース内の警備・保険に関しても各出展社で行ってください。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(14) 補償

出展社が、他社展示ブース、主催者の運営設備、会場設備または人身等に損害を与えた場合は、その補償は出展社の責任になります。主催者及び事務局は、一切責任を負わないものとします。

(15) 展示物の搬入・搬出と撤去

会場への展示物等の搬入期間および会場の設営工事期間などの詳細につきましては、別途、出展要項にてご案内いたします。会期中は主催者の承認なしに、展示物を搬入・搬出・撤去及び移動することはできません。展示物や展示ブース内の保守及び清掃は、各出展社の責任において行ってください。主催者の定めた日時までに撤去されない展示物等は、出展社の費用で主催者が撤去いたします。

(16) 展示会の中止

- ①主催者は当展示会の開催に向け最大限の努力をしますが、不可抗力及びやむを得ない理由に限り当展示会を中止し、本契約を解除できる権利を有するものとします。この場合、出展社の帰すべき理由、または、原子力危険・放射能危険・戦争・地震・火山の噴火・津波・火災・悪天候・疾病の流行等の自然災害、政治もしくは経済の混乱、公権力の行使等の理由により中止され、本契約が解除されたものであるときは、主催者は出展社に対し出展料金を返還する義務を負わないほか、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。
- ②その他の理由により中止された場合には、既に払い込まれた出展料金については、必要経費を差し引いた上でなお余剰金があった場合、出展社に返還いたします。なお、本契約の解除によって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

(17) 会期・会場、開場時間の変更

主催者は、やむを得ない事情により当展示会の会期・会場及び開場時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込みの取り消し、本契約の解除はできません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。

(18) 出展規定の遵守

- ①出展社は、主催者が定める一連の規定(出展申込書、出展要項等)を本契約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。万が一規定に違反した場合は、主催者は理由の如何にかかわらず出展の拒否または本契約を解除することができます。この場合、主催者は出展社の自己負担により小間を撤去することができ、既に払い込まれた出展料金等は返還いたしません。また、これによって出展社が受ける損害・間接損害を賠償する責に任じないものとします。
- ②また、主催者と出展社、来場者、関係者との間で解決されない事項が発生した場合は、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。

※

FASE 関西 2017 出展規定

- を行わない場合は、主催者が同工事を行い、その費用は出展社が負担するものとします。
- ②出展社が出展小間の明け渡し後、出展社の残物がある場合、主催者により当該の出展社へ連絡した後、残物を処分できることとします。また、その処分にかかる費用については出展社が負担するものとします。

9、各種工事の諸経費の負担

- ①小間内照明および実演に要する電気料ならびに配線工事費は出展社の負担になります。
- ②実演などに使用する給排水、エアー、インターネット回線などの料金は出展社の負担になります。

10、立ち入り点検

- ①主催者および展示会の警備、防災担当協力は、防火、防災対応のため必要と認められた際は、出展社が点検時に行政指導を受けた場合、無線マイクは一切ご使用になれません。
- ②搬入時、および会期中、主催者は防火、防災担当者の管轄の行政指導により小間内を点検します。出展社が点検時に行政指導を受けた場合は、速やかにその指導に従うこととします。

11、小間位置の決定

小間位置は出展製品、出展規模、重量物出展、水道・エアー配管工事の必要性、申込順などを考慮して、主催者が決定します。また、主催者は行政の指導、本展示会全体に対するメリットなどの判断に基づき、小間位置の公表後も小間を再配置する権利を有します。その際、出展社は小間位置の変更に対する賠償請求はできません。

12、小間の転売、転賃などの禁止

出展社は自社分の小間を主催者の承諾なしに転売、転賃、交換あるいは譲渡することはできません。

13、出展物(出展製品および装飾物など)の配置および撤去

- ①出展製品および装飾物など会場への搬入と設置は、後日主催者から通知される時間内に行ってください。小間内の出展物などの設置は会期前日の午後4時までに完了して下さい。出展社が左記時刻までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、出展社は同日に解約した場合の解約料を支払う義務があります。
- ②会期中の出展物などの搬入、移動、搬入の際には、出展社は必ず主催者の承諾を得た後、作業を行ってください。
- ③小間内の出展物などは後日主催者から通知される時間内に撤去して下さい。その時刻までに撤去されないものは、出展社の費用負担で主催者が撤去します。

14、展示会場の使用

- ①出展社は本展示会の開催趣旨に合致し、申込書の出展製品欄に記入された内容以外の展示はできません。
- ②実演または他の宣伝営業活動は、自社小間内に限ります。各出展社は実演または宣伝活動のため小間近くの通路が混雑することがないようにして下さい。
- ③他の小間に隣接している場所ではいかなる方法でも隣接している小間の妨害となる方法で自社の小間を造作できません。隣接の小間から苦情が出た場合、または主催者が展示会運営上、小間の造作または使用方法の変更が必要であると判断した場合は、当該小間の出展社はその変更同意する義務があります。

1. 出展資格

本展示会の目的に合致する製品、技術、サービスなどを取り扱う企業または団体

2、出展料金に含まれるもの

- ①出展小間スペース費
- ②基準時間内の会場使用料金及び照明・空調費
- ③共用施設の施工・工事費及び維持費
- ④会場運営、来場動員、宣伝活動などの費用
- ⑤公式ホームページへの出展社基本情報掲載費

3、出展料金に含まれないもの

- ①小間の仕切壁、装飾、設営、運営費
- ②電気(1次、2次)、給排水、エアーなどの設備工事費および使用料
- ③自社出展機器などに対して付保した損害保険料
- ④展示、実演および搬出入作業の際に発生した対人傷害、対物損傷などの事故にかかる費用
- ⑤法令および展示規則に基づく展示装飾などの改修費用
- ⑥広告掲載、セミナー開催などの費用
- ⑦その他出展料金に含まれない費用

4、出展申込後の解約

出展申込後の小間の解約・変更(全部または一部)をする場合、解約料は下記の通りです。なお、解約は書面でのみ受け付けます。出展社が下記相当金額を支払っていない時は、すぐにこれを支払う義務があります。出展社がすでに支払った金額が下記相当金額を超えている時は超過分を返金します。

書面による解約の通知を受理した日	解約料
2017年6月30日(金)以降出展社説明会前日まで	出展料の50%
2017年出展社説明会当日以降	出展料金の全額

5、支払い日と支払い方法

出展申込書の内容を確認後、請求書を送付致しますので、2017年9月8日(金)までにお支払下さい。出展申込書に「支払い予定日」を記入し指定の口座にお振込み下さい。

6、危険物などの持ち込み

- ①引火性、爆発性のある危険物の持ち込みを禁止します。また、その他消防法に定められる危険物・裸火を使用する物については所轄消防署の承諾を受けた物以外は持ち込みを禁止します。
- ②主催者の承諾を得られなかった物、関連法令に抵触する恐れのある物、および公序良俗に反する物の持ち込みを禁止します。

7、実演上の注意・事故防止

- ①出展物の実演は自由ですが、はなはだしい音響、発煙、発光、臭気などを伴う物、または危険を伴う実演は中止をお願いすることがあります。
- ②実演によって生じた生ごみ、展示廃棄物は出展社が処理して下さい。会場内に廃棄しないようにお願いします。
- ③出展社は搬入、展示、実演に当たり最善の注意を払い、事故防止に努めて下さい。また、出展社は万全の処置を講じ、責任者の常駐をお願いします。
- ④主催者の責めに帰すべき場合を除き、主催者は発生した事故につき一切の責任を負いません。

8、原状回復

- ①出展社は本展示会の会期終了後、所定の搬出期間を経て出展小間を現状に回復しなければなりません。ただし、出展社が現状回復工事

- ④主催者は音、操作方法、材料、内容またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、また本展示会の目的と合致しない展示物を禁止または撤去する権限を有します。この制限は人、物品、行為、印刷物、および主催者が問題があると考えるすべての物に及びます。上記の制限または撤去の場合、主催者は該当出展社に対し、展示費用や小間料の補償などいかなる返金またはその他費用負担の責任を負いません。
- ⑤会場内で金銭の授受を伴う即売を禁止します。(書籍は除外)
- ⑥2階建て構造の造作物を小間に設営することはできません。

15、周波数調整会議

無線マイクの使用は周波数の事前調整が必要です。この事前調整会議に出席されなかった場合、無線マイクは一切ご使用になれません。

16、出展物の管理と免責

主催者は出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払いますが、あらゆる原因から生じる損失または損害について、その責任を負いません。

17、損害賠償

出展社は自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または本展示会の建造物もしくは人身などに対する一切の損害についての責任を追う義務があります。

18、本展示会の中止

- ①主催者は展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な不可抗力原因により開催が不可能になった場合は、会期を変更、もしくは開催を中止することがあります。
- ②主催者はこれによって生じる損害、費用の増加、その他の不利な事態について、その責任を負いません。

19、その他の規定

出展に伴う詳細規定に関しては、出展社説明会または出展マニュアルで説明します。

20、規定の遵守

出展社は主催者が定める一連の規定を本契約の一部とし、これを遵守する義務があります。さらに出展社は主催者の定める全ての規定を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力する義務があります。